

処理施設の敷地の位置

設置者	敷地の位置	敷地面積	備考
株式会社マルトシ 代表取締役 榊原 富美子	東金市山田字水呑 1040 番 1 他 34 筆 (1040 番 4 の一部、1040 番 5、1040 番 6、 1040 番 7 の一部、1040 番 8、1041 番 1、 1041 番 2 の一部、1041 番 3、1042 番 1、 1042 番 2 の一部、1043 番 1 の一部、1043 番 2、1044 番の一部、1045 番 1 の一部、 1045 番 2 の一部、1045 番 3、1046 番 1 の一部、1046 番 4、1046 番 5 の一部、 1047 番の一部、1048 番の一部、1049 番 1 の一部、1054 番、1049 番 5 の一部、 1049 番 6 の一部、954 番 1 の一部、954 番 6 の一部、1055 番、1056 番 9、1056 番 20、1056 番 21、1056 番 22、1056 番 23、1056 番 35)	29,824.53 m ²	用途地域の 指定の無い 区域

「敷地の位置は計画図表示のとおり」

(理由)

本敷地は、JR 東金線福俵駅から北西に約 4.5 km 離れた位置にあり、用途地域の指定の無い区域に位置している。

施設は幅員 7.5m、13.4m の市道に接しており、車両の通行に支障がなく、都市計画上支障がないと認められる。

計画概要書

1 施設の種類 産業廃棄物処理施設

2 施設の処理能力 破砕施設 3基

《新設》 破砕機① 木くず 595.20t/日

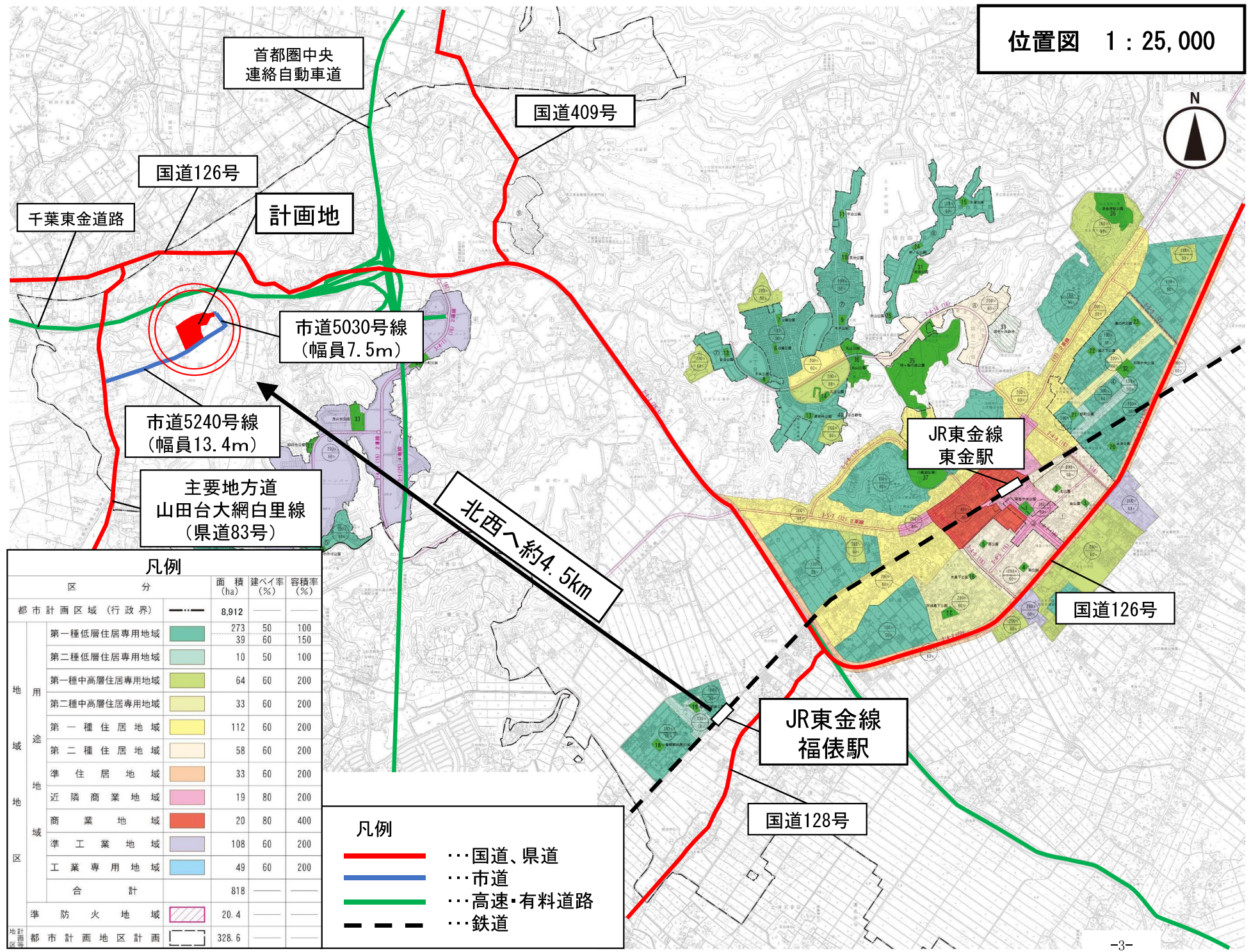
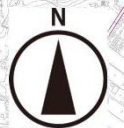
《新設》 破砕機② 木くず 745.12t/日

《新設》 破砕機③ 木くず 745.12t/日

【参考：前回許可の処理能力との比較】

処理品目	計画処理能力計	前回許可処理能力
木くず	2,085.44t/日	400t/日

3 建築物 合計 6 棟 (新設 2 棟)

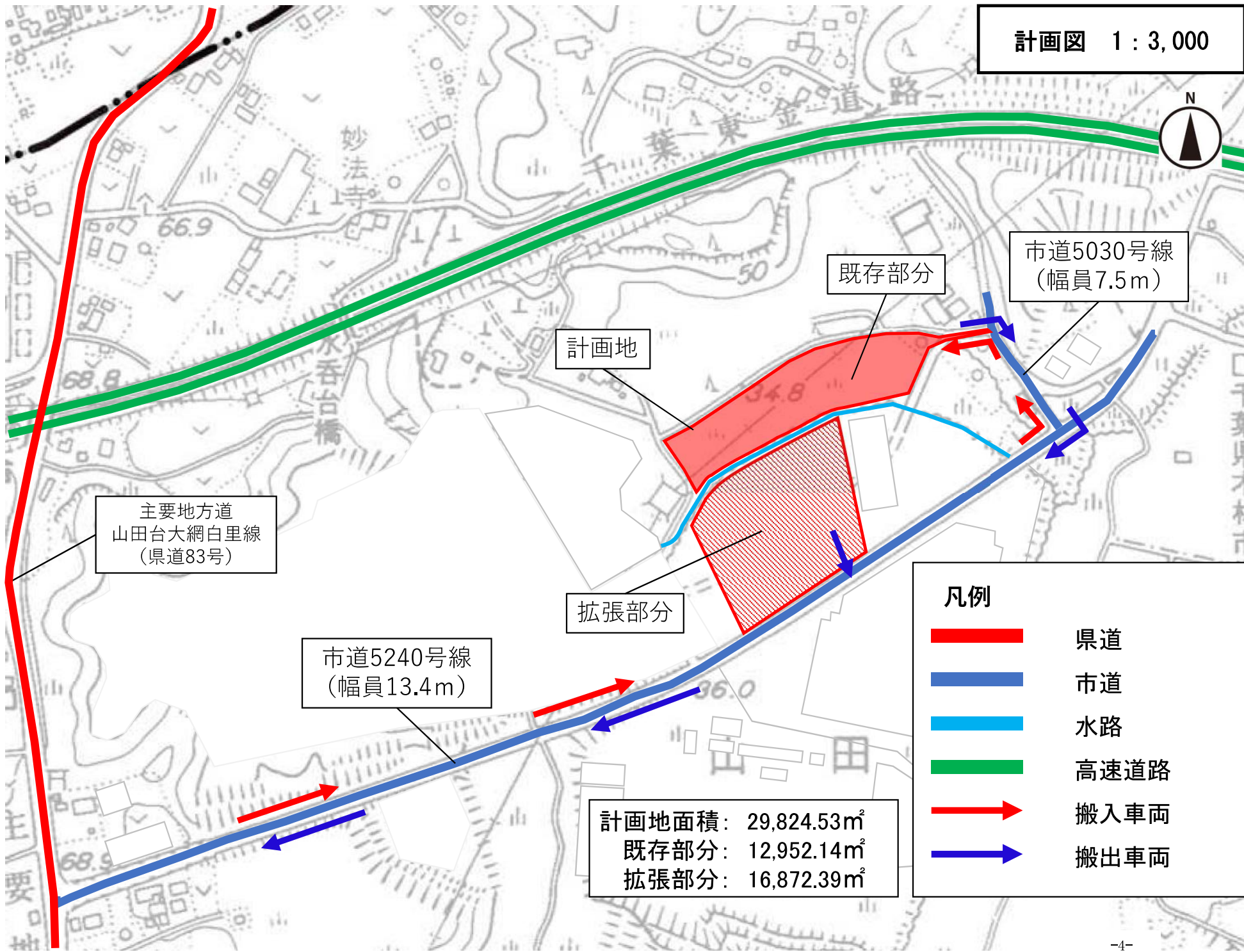


凡例

区分	面積 (ha)	建ぺい率 (%)	容積率 (%)	
都市計画区域 (行政界)	8,912			
用途地域	第一種低層住居専用地域	273	50	100
	第二種低層住居専用地域	39	60	150
	第一種中高層住居専用地域	10	50	100
	第二種中高層住居専用地域	64	60	200
	第一種住居地域	33	60	200
	第二種住居地域	112	60	200
	準住居地域	58	60	200
	近隣商業地域	33	60	200
	商業地域	19	80	200
	工業専用地域	20	80	400
合計	108	60	200	
準防火地域	49	60	200	
準防火地域	20.4			
都市計画地区計画	818			
都市計画地区計画	328.6			

凡例

- ... 国道、県道
- ... 市道
- ... 高速・有料道路
- - - ... 鉄道



主要地方道
山田台大綱白里線
(県道83号)

市道5240号線
(幅員13.4m)

計画地

既存部分

市道5030号線
(幅員7.5m)

拡張部分

計画地面積: 29,824.53㎡
既存部分: 12,952.14㎡
拡張部分: 16,872.39㎡

凡例

	県道
	市道
	水路
	高速道路
	搬入車両
	搬出車両

第199回千葉県都市計画審議会「第4号議案」概要

建築基準法第51条ただし書の規定による処理施設
(産業廃棄物処理施設)の敷地の位置(東金市)について

1 施設の概要

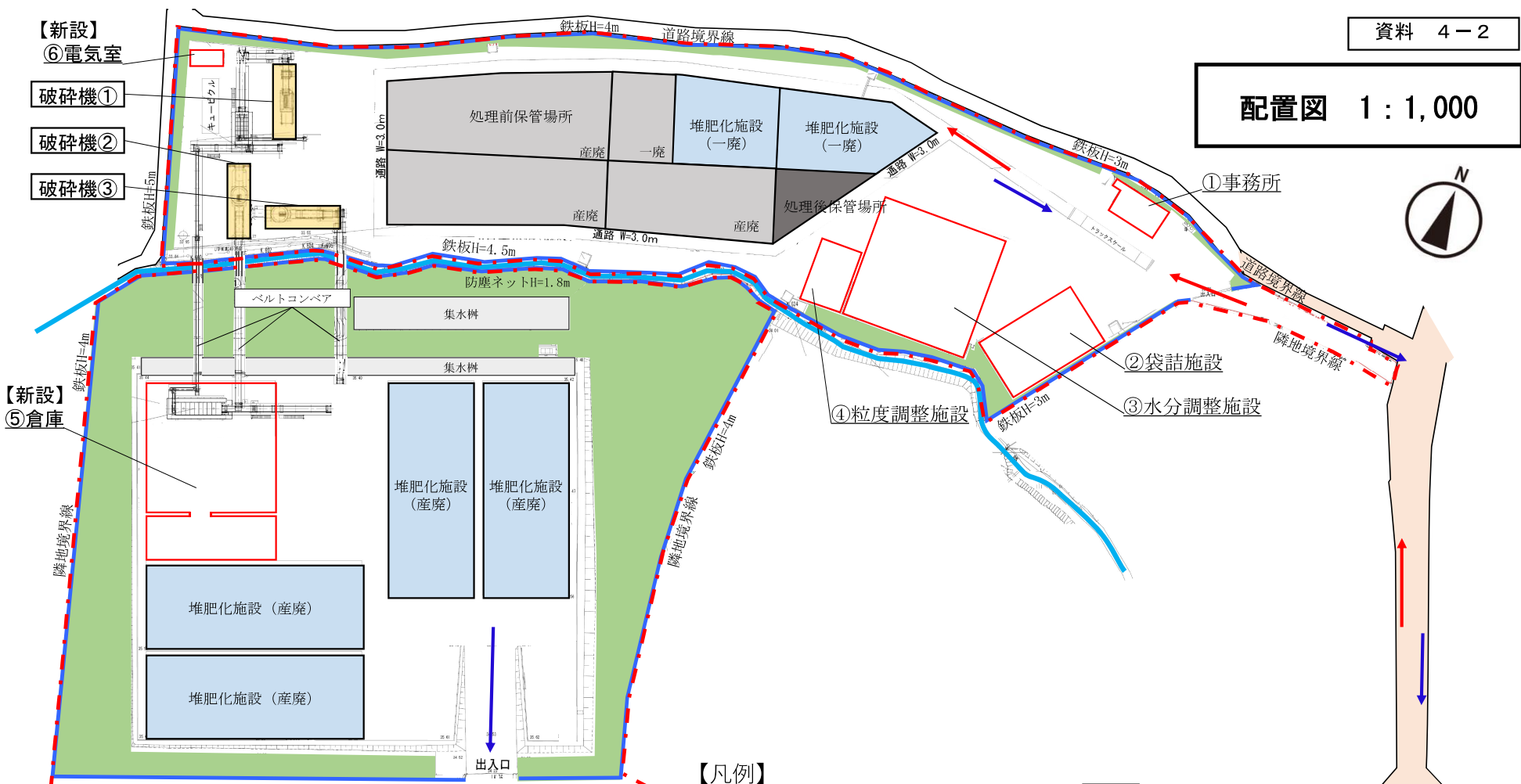
設置者	株式会社マルトシ 代表取締役 榊原 富美子		
敷地面積	29,824.53 m ²	前面道路幅員	7.5m、13.4m
計画地内の 処理施設 (計9基)	許可対象施設		許可対象外施設
	新設：破砕機(3基)		堆肥化施設(6ヶ所)

2 審査指標

敷地の位置の適格性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市の都市計画と整合している。 ・ 申請地は用途地域の指定の無い区域に位置している。 ・ 近傍に既決定の都市施設はない。 ・ 敷地境界から100m以内に学校、病院等がない。
搬出入計画の妥当性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な搬出入経路は、幅員7.5m、13.4mの市道であり、車両の通行に支障がない。 (搬出入車両は1日あたり最大約115台) ・ 主要な搬出入経路に通学路の指定はない。
施設計画の妥当性
<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物は建築基準法及び同法に規定される関係法令に適合している。 ・ 廃棄物処理法に基づき、施設の処理能力の算定が行われ、廃棄物等の保管施設、処理施設、駐車スペースが適切に配置されている。 ・ 敷地周囲には、人がみだりに立ち入ることができないよう高さ3m以上の鉄板等を設置し、敷地内に緑地帯を設けることで、周辺に配慮した施設計画としている。

※環境対策については、生活環境影響調査が実施されており、環境基準を遵守していることを環境部局に確認している。

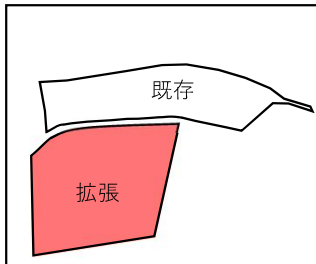
配置図 1 : 1,000



【凡例】

	計画地の境界線
	建築物の輪郭
	水路
	緑地(7,158.0㎡、24.0%)
	搬入
	搬出
	【新設】破碎機(許可対象)
	堆肥化施設(許可対象外)
	処理前保管場所
	処理後保管場所
	鉄板3m~5m、防塵ネット1.8m

番号	用途	建築面積	割合
既設	① 事務所	89.60㎡	0.300%
	② 袋詰施設	400.00㎡	1.341%
	③ 水分調整施設	870.00㎡	2.917%
	④ 粒度調整施設	150.00㎡	0.502%
新設	⑤ 倉庫	1,207.80㎡	4.049%
	⑥ 電気室	27.01㎡	0.090%
計		2,744.41㎡	9.20%



	敷地面積	敷地面積合計
既存部分	12,952.14㎡	29,824.53㎡
拡張部分	16,872.39㎡	

環境関係法令等との適合状況

廃棄物処理法 第15条第3項による 生活環境影響調査項目	関係法令等	左欄の 法令等の 適用の有無	規制基準 との 適合状況	備 考														
大気汚染	大気汚染防止法	無	-	【適用除外の理由】 大気汚染防止法に基づく焼却や燃焼に関する施設に該当しないため。														
	ダイオキシン類 対策特別措置法	無	-	【適用除外の理由】 特別措置法に基づく「ダイオキシン類」を排出する 特定施設に該当しないため。														
	東金市 環境保全条例	無	-	【適用除外の理由】 条例に基づく焼却や燃焼に関する施設に該当しない ため。														
騒 音	騒音規制法	無	-	【適用除外の理由】 規制法に基づく、騒音規制区域に該当しない。														
	東金市 環境保全条例	有	適合	敷地境界における予測値 [施設稼働時間8時～18時（10時間）] <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>規制値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝（6～8時）</td> <td>55db</td> <td>稼働しない</td> </tr> <tr> <td>昼間（8～19時）</td> <td>60db</td> <td>60db</td> </tr> <tr> <td>夕（19～22時）</td> <td>55db</td> <td>稼働しない</td> </tr> <tr> <td>夜間（22～6時）</td> <td>50db</td> <td>稼働しない</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	規制値	予測値	朝（6～8時）	55db	稼働しない	昼間（8～19時）	60db	60db	夕（19～22時）	55db	稼働しない	夜間（22～6時）	50db
時間帯	規制値	予測値																
朝（6～8時）	55db	稼働しない																
昼間（8～19時）	60db	60db																
夕（19～22時）	55db	稼働しない																
夜間（22～6時）	50db	稼働しない																
振 動	振動規制法	無	-	【適用除外の理由】 規制法に基づく、振動規制区域に該当しない。														
	東金市 環境保全条例	有	適合	敷地境界における予測値 [施設稼働時間8時～18時（10時間）] <table border="1"> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>規制値</th> <th>予測値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝（6～8時）</td> <td>65db</td> <td>稼働しない</td> </tr> <tr> <td>昼間（8～19時）</td> <td>70db</td> <td>70db</td> </tr> <tr> <td>夕（19～22時）</td> <td>65db</td> <td>稼働しない</td> </tr> <tr> <td>夜間（22～6時）</td> <td>65db</td> <td>稼働しない</td> </tr> </tbody> </table>	時間帯	規制値	予測値	朝（6～8時）	65db	稼働しない	昼間（8～19時）	70db	70db	夕（19～22時）	65db	稼働しない	夜間（22～6時）	65db
時間帯	規制値	予測値																
朝（6～8時）	65db	稼働しない																
昼間（8～19時）	70db	70db																
夕（19～22時）	65db	稼働しない																
夜間（22～6時）	65db	稼働しない																
悪 臭	悪臭防止法	無	-	【適用除外の理由】 防止法に基づく、悪臭規制区域に該当しない。														
	東金市 環境保全条例	有	適合	規則第39条：堆肥化施設の排水貯留柵に、浄化・防 臭対策としてエアレーションを行うことで、「周囲 の人々の多数が著しく不快を感じずと認められない 程度」に臭気を低減する。														
水質汚濁	水質汚濁防止法	無	-	【適用除外の理由】 防止法に基づく、特定施設に該当しない。														
	東金市 環境保全条例	有	適合	条例第14条：事業所事務所の汚水等は合併浄化槽で 適切に措置する。また、堆肥化施設から出る排水 は、場内大型貯留柵を設置して循環再利用とし、場 外流失を無くし周辺環境保全に務める。														